

## 《研究ノート》

イギリスとチェコスロヴァキア

独立運動 一九一四—一九一八年

林 忠 行

はじめに

第一次世界大戦中、西欧諸国を中心に展開された亡命政治家たちによるチェコスロヴァキア独立運動は、一九一八年春から夏にかけて、連合国政府の一連の公式宣言で承認を受け、一八年一月以降のチェコスロヴァキア共和国の国家形成に大きな影響を与えることになった。筆者はこれまでに、この国外での独立運動の展開過程と、運動の理念的側面とに光をあてる二論文を発表する機会をもった。<sup>(1)</sup>この小論は、オーストリア・ハンガリー帝国および帝国内の諸民族に対するイギリスの大戦中の対応をとりあげ、その作業をとおして、チェコスロヴァキア独立運動のおかれていた国際環境を検討しようとするものである。チェコスロヴァキア独立運動を考察する場合、英仏両国のハプスブルク帝国に対する政策が最も重要な意味をもっていた。独立運動を指導していたマサリック (T. G. Masaryk) / ベネ

シヤ (E. Beneš) らは、英仏両国をとくに重視し、両国から新国家独立について承認をうることを、運動の中心的な課題としていたからである。<sup>(2)</sup>ただし、本稿ではおもにイギリス側の対応を取りあげ、フランス側のそれは補足的のみに取り扱うこととする。すでに、イギリスの大戦中におけるハプスブルク帝国に対する政策に関しては、未刊行政文書にもとづく多数の研究成果が発表され、政策決定過程の細部にわたって明らかにされている。<sup>(3)</sup>それに比してフランス側の対応に関する研究は立ちおかれている。<sup>(3)</sup>ここでは、おもにイギリスにおけるこれまでの研究成果をとりあえず利用し、チェコスロヴァキア問題に焦点をあてつつ、筆者なりにイギリスの政策について問題整理を試みることにしたい。

以下では、戦況の推移、イギリスのハプスブルク帝国に対する政治的・軍事的戦略の変化、その結果としてのチェコスロヴァキア独立運動への対応の変化について、三つの時期に区分して述べることにする。三つの時期は、とりあえず、大戦勃発から一九一六年末までを第一期、一九一八年春までを第二期、休戦調印までを第三期とする。

## 一 大戦前半期におけるイギリスの政策

大戦前半のイギリスにとって、ハプスブルク帝国の問題は主要な関心事ではなかった。イギリスは、オーストリア・ハンガリーと直接、戦闘を交えているわけではなかったし、また両国間に領土や植民地をめぐる深刻な利害対立が存在したわけでも

なかつた。イギリスの主要な敵はあくまでドイツであり、イギリスの最優先の課題は、ドイツのヨーロッパ大陸における勢力拡大の阻止にあった。

大戦勃発後、イギリス首脳の発言には、小民族への言及や「民族性原理 (the principle of nationality)」への言及がしばしば聞かれた。たとえば、一九一四年一月九日、アスキス首相 (Herbert H. Asquith) は「ヨーロッパの小民族 (the small nationalities of Europe) の権利が争う余地のない基礎のうえにおかれるまで」矛を納めるつもりはないと述べている。また海相チャーチル (Winston Churchill) は、勝利のあかつきには、「可能なかぎり民族性原理を尊重して」ヨーロッパが再編されると述べている。しかし、これらの発言の内容はいまいで、とくにハプスブルク帝国内の諸民族を意識したうえで発言とは考えられない。イギリスはこの時期、明確な東中欧政策をもつにいたってはいなかったからである。

しかし、一九一五年および一六年に協商国がイタリア、ルーマニアに認めた領土の拡張は、オーストリア・ハンガリーの全面的な敗北を前提としなくては実現不可能であった。したがって、このような大幅な領土の割譲が、帝国全体の分解を導く可能性があることを認める政治家も存在していた。

いずれの側もが戦場で決定的なイニシアチヴを握るのに失敗し、戦争が長期化すると、諜報工作や種々の宣伝活動の意義が増加することになる。マサリックらの独立運動にとって、戦争のこの側面が運動を開始した時期には重要であった。スイスを

經由するチェコ人の秘密連絡網により、イギリス当局はオーストリア・ハンガリーの国内情勢に関する情報入手することができた。またその見返りとして、イギリス当局は連合国に協力的な亡命活動家たちに資金や外交ルート利用の便宜を与えていた。マサリックらが、本来は敵国人でありながら、比較的自由に連合国内で活動できたのは、連合国側の情報収集活動のうえに、かれらの寄与するところが少なかつたからである。

また、この時期のアメリカにおける宣伝戦にも目を向ける必要がある。イギリスは、ドイツ系アメリカ人による宣伝工作に対抗するうえで、スラヴ系アメリカ人の存在も無視できなかった。数こそ少なかつたが、チェコ系アメリカ人の組織も、イギリスのアメリカにおける諜報、宣伝活動に貢献し、それと引きかえに、イギリス当局は、この組織によって集められた資金をイギリスで活動するマサリックらに送ることに同意し、それに協力した。すなわち、イギリスはハプスブルク帝国問題に関して明確な方針を欠いたまま、チェコ人活動家たちの利用価値を評価し、実質的にはマサリックらの活動の基盤作りに協力することになった。また、イギリス政府の周辺部分には、ハプスブルク帝国の存在に否定的で、かつ帝国内の被抑圧民族に同情的なグループが、この時期の亡命活動家との接触をとおして形成された。これらの人々は当初は影響力も少なかつたが、その後の展開で重要な意味をもつことになる。

一九一七年一月一日、連合国は、ウイリスンの覚書の回答において、「イタリア人、スラヴ人、ルーマニア人、そしてチ

エロコスロヴァキア人 (Czechoslovak) が外国の支配から解放されること」を要求した。<sup>(12)</sup> その内容がいまいで、実質的には連合国を何ら拘束するものでもなかったが、少なくともはじめて連合国の公式の宣言文で「チエコリスロヴァキア人」について言及されたという意義はある。確固たる基盤をもたずに活動していたマサリック、ベネシュらには、この宣言文でも充分な意味があり、その後の運動の活性化には有効であった。

このチエコスロヴァキアに関する言及は、イギリス側の草案にはなく、フランス側の要求で最後に挿入されたものであった。<sup>(13)</sup> イギリス側がこの要求を認めた理由は、チエコ人の活動に対する評価と同時に、広範囲なアメリカ世論に訴えようとする意図があったものと思われる。

## 二 単独講和の期待

一九一六年夏の連合国側の大規模な攻勢は、多大な犠牲にもかかわらず、失敗に終っていた。またルーマニアの首都は同年一二月に陥落し、またロシアの情勢も不安定さを増していた。このような戦況のもとで、戦争の趨勢に関する楽観的な見通しは後退し、それにともない、全面的な勝利を前提とするそれまでのオーストリアハングリーに対する戦争目的の見直しが必要とされるにいたった。そこからイギリス政府内では、オーストリアハングリーとのあいだで単独講和を結び、それによりドイツを孤立させようとする見解が台頭してくることになる。<sup>(14)</sup> この見解はロシアとイタリアの政治・軍事情勢が悪化するにつ

れて増々有力なものとなる。また、単独講和論の背景には一九一一年一月に即位した若き皇帝カール (Karl I) への期待もあった。<sup>(15)</sup>

たとえば一九一七年二月には、オーストリアハングリーの連邦化を条件とする単独講和案がイギリス外務省で検討されはじめていた。<sup>(16)</sup> しかし、単独講和への期待を著しく増幅させるのは、三月末にカールがフランス大統領ポワンカレ (Raymond Poincaré) に宛てた書簡であった。ロイドジョージ (David Lloyd George) はこの件につき四月一日にフランス側から報告を受けた。そもそもこのカールの行動が単独講和を目ざすものであったのかという点についてさえ明確ではなかったが、このウイーン政府との交渉についてイタリアの同意をうること困難であり、この試み自体は六月に放棄されることになる。しかし、イギリス側はその後単独講和構想は捨てず、同年末にはスイスで直接交渉が試みられることになる。<sup>(17)</sup>

さて、英仏によるこのようなオーストリアハングリーに対する政策は帝国内諸民族による国外での運動に少なからぬ影響を与えた。一九一七年一〇月にロンドンを訪れたベネシュはイギリスのいかなる公的な約束もえられなかった。一月二一日の閣議で外相バルフォア (Arthur James Balfour) は「チエコスロヴァキアの独立は「非現実的」であり「最大限のところ、彼らはオーストリアハングリー帝国内で自治 (home rule) を望みうるにすぎない」と述べている。<sup>(18)</sup> また翌一八年一月五日にはロイドジョージの有名な演説がなされるが、そこでは明

確に「オーストリア・ハンガリーの解体はわれわれの戦争目的ではない」と述べられている。<sup>(19)</sup>

以上のようなイギリス首脳発言は、イギリスが一九一八年春まで、オーストリア・ハンガリーとの単独講和を放棄せず、この政策を帝国内諸民族による反ハプスブルク闘争の支援に優先させていたことを示している。しかし、注意を要する点は、この時期においてもイギリス当局とマサリックらの関係は断絶していないことである。この時期、マサリックらはフランス、イタリア、ロシアで独自の軍の設立について交渉を進め、大きな成果をえていた。イギリスはこの交渉の当事者ではなかったが、とくにこれらの交渉に異議を唱えた形跡はない。マサリックが軍の組織化にあたるためロシアに向かったとき、かれの渡航を助けたのはイギリス当局であった。<sup>(20)</sup> 少なくともこの時期イギリスは、必要とあればハプスブルク帝国内の反帝国勢力を利用する道は残していたといえる。

### 三 独立運動の「承認」

一九一七年一月から翌一八年四月にかけて、オーストリア・ハンガリーとの単独講和の実現可能性は少ないという認識が、イギリス政府内でもしだいに支配的となる。一七年二月、スイスでおこなわれたメンズドルフ (Albert Mensdorf) とスマッツ (Christian Jan Smuts) の交渉<sup>(21)</sup>、翌年三月におけるカー (Philip Kerr) のスイス派遣においても、オーストリア・ハンガリー側の単独講和の意思は確認できなかった。またロシアの

戦線離脱はアメリカ軍の派遣を相殺し、三月に始まるドイツ側の西部戦線における攻勢で、連合国は守勢にたたされていた。このような情勢のもとでイギリスはハプスブルク帝国内の反帝国勢力に再び目を向けることになる。

一九一八年二月、対敵宣伝局 (the Department of Propaganda in Enemy Countries) が新設された。二月二四日、同局の局長に就任したノースクリフ (Lord Northcliffe) は外相バルフォアにオーストリア・ハンガリーに対する方策として、ふたつの選択肢を示した。(a)案は分離講和の努力を継続するというものであり、(b)案は「敵側諸国の鎖のなかで最も弱い環」であるオーストリア・ハンガリーの勢力をそぐというものであり、その手段として、「すべての非ドイツ人と親連合国的な人々もしくはそのような傾向を支持し、激励すること」であった。両案を示したうえでノースクリフは(b)案を支持し、「中欧とドナウ地区の非ドイツ的国家連合 (Confederation)」の創設を提案した。<sup>(22)</sup> 三月五日の戦時内閣は、帝国内諸民族に対して、完全独立といった履行不能な約束をしないこと、宣伝用のリーフレットは事前に外相が目を通すことを条件に、ノースクリフの計画を承認し、それにそってオーストリア・ハンガリーに対する宣伝が展開されることになった。<sup>(23)</sup>

対敵宣伝局には、帝国内の被抑圧諸民族に好意的なことで知られるシーントン・ワトソン (R. W. Seton-Watson)、『ステイワード (Wicham Speed)』らが局員として加わっていた。かれらは、南スラヴ人とイタリアとの対立の解決に努力し、またそ

の成果たる「被抑圧民族会議」——四月にローマで開催——にも非公式にはあったが、参加している。さらにシートン・ワトソンはチェコ人の連絡網をとおして、宣伝文書を帝国内へ送り込むことに成功している。

イギリス政府は、これらの宣伝効果がイタリア戦線で顕著にあらわれたと判断した。オーストリア・ハンガリー軍のなかの被抑圧民族兵士たちの士気低下が報告されたからである。とくに、六月中旬の戦闘でイタリア側がそれ以前の敗北による失地を回復したことで、イギリス側はハプスブルク帝国内諸民族に対する宣伝効果を確信することとなる。チェコスロヴァキア独立運動はイギリスによる公式宣言を六月と八月に獲得することができたが、これらの公式宣言は、一八年二月以後に始まるイギリスのオーストリア・ハンガリーに対する政治宣伝面での新たな戦略を背景としていた。

しかし、ことチェコスロヴァキアに関しては、ロシアでの政治情勢が深くかわっており、その側面からの説明が必要である。ペネシュとイギリスのあいだの五月の交渉の結果、イギリスはチェコスロヴァキア民族会議(国民会議)を「連合国におけるチェコスロヴァキア人運動の最高機関」として承認し、また「チェコスロヴァキア軍を連合国側で作戦に従事する組織化された部隊」として承認した。さらに七月末からの交渉で同会議は「将来の政府の現在における受託者」として承認された。これらの交渉過程については比較的詳しく別な機会に述べたので、ここでは省略する。いづれにせよ、これらのイギリス側の

宣言はロシアのチェコスロヴァキア軍団の使用問題と深く関連していた。また交渉においてペネシュは、イギリス側がロシアの軍団に強い関心をいだいているという点をとらえ、それを巧妙に利用した。

六月三日の「バルフォア書簡」、八月九日の「バルフォア宣言」さらに九月三日に調印された協定で、イギリス政府はチェコスロヴァキア民族会議を事実上の政府に近い存在として認めるにいたった。しかし、イギリスはペネシュの要求にもかかわらず、同会議を形式のうえでは「政府」として承認しなかった。この姿勢は休戦にいたるまで変わらなず、ペネシュが一〇月一日に臨時政府の樹立を通告した際にも、イギリス政府はそれを改めて承認する手続きはしなかった。

イギリスのチェコスロヴァキア問題に対するこのような保留は、戦後の東中欧の問題に対処する際に、自らの行動の自由を確保しておこうとする意図のあらわれと見ることができよう。オーストリア・ハンガリー軍が敗北し、帝国が崩壊しはじめたとき、イギリス政府内では帝国の版図に新たな政治的結合を創出する必要を認める見解があらわれる。たとえば、一月の段階で陸軍省の秘書官アメリカー(Lieopold S. Amery)は東中欧の小民族がボルシェヴィズムの脅威にさらされていると感じ、「永続的な問題解決という目的」のためには「中欧および南東欧に比較的大きな超民族的統一体を創造もしくは再創造するという必要」を説いている。一方、外務省のニコルソン(H. C. Nicolson)やネイミア(L. B. Namier)らも、この時期、中欧

における「関税同盟」の創設を検討している<sup>(3)</sup>。しかし、すでに東中欧における事態はイギリスの予想を越えた速さで展開し、そこには新たな既成事実がつくりだされていたのである。

まとめ

以上で試みた素描からつぎのことがいえよう。イギリスは開戦から休戦にいたる大戦の全期間にわたって、長期的な展望にたつ東中欧政策はもつにいたらなかった。政府内には、オーストリア・ハンガリー帝国の解体、もしくは大幅な内政改革を要求するグループと、帝国をヨーロッパにおける勢力均衡の回復のういで不可決の要素とみなし、その存続を望むグループが存在していた。しかし、イギリス政府が大戦中に採用した政策は、戦後を見ずえた東中欧構想から派生したものでなく、対ドイツ戦略の付属物として生れてきたのであった。イギリスはふたつの戦略、すなわちオーストリア・ハンガリー帝国内の被抑圧民族の反帝国闘争を支援し、帝国を内側から弱体化させる戦略と、単独講和によって帝国をドイツから切り離し、ドイツを孤立させる戦略とを準備し、その時期における戦況、国際情勢にしたがって両者を使いわけた。またチェコスロヴァキア独立運動への対応も、オーストリア・ハンガリーに対する政治的・軍事的戦略に従属させられていた。チェコスロヴァキア独立運動のもつ政治的・軍事的価値をイギリスは比較的高く評価し、それを最大限に利用しようとしていた。また、それと同時に戦後処理に際しての行動の自由も確保するため、慎重な留保も行な

っていた。しかし、たとえば軍の使用問題や情報戦での協力関係から必要となつた技術的な取り決めや、ひとつひとつは拘束力のない宣言文の積み重ねにより、マサリックらの運動はイギリスに対して動かしがたい既成事実を作りあげたといえる。

東中欧の諸問題が一九一九年のパリ平和会議ではじめて討議されたのではなく、大戦中にその主要な問題は実質的に決定されていたという点は、すでに指摘されている。本稿での議論は、あらためてこの指摘が正しいことを、イギリス・ロヴェン・チェコスロヴァキア関係という事例で確認したといえる。また、「民族自決」という概念が問題とされるとき、これまでの議論は、ウイルスンとレーニンのそれぞれの「民族自決」の提唱の意味を「新外交」の起源の問題との関連で検討することに主眼がおかれていた<sup>(3)</sup>。しかし、東中欧の諸民族の独立と連合国外交の関連という問題は国際政治理念とかわわつていると同時に、ここでその一端にふれたように大戦中の各時期における連合国側列強の政治的・軍事的戦略問題と深く結びついており、この側面からの個別の研究が今後さらに必要であるといえよう。

本稿ではマサリックらの運動とフランスとの関係についてはほとんどふれることができなかった。チェコスロヴァキア独立運動のおかれていた国際環境を考察の対象とするとき、イギリスとならんで、場合によってはそれ以上に、フランスの東中欧に対する政策が重要であった。フランスの東中欧政策を含めて、すなわち英仏関係という文脈でこのテーマを今後再整理する必要がある。第一次世界大戦後のチェコスロヴァキア外交を考

察する場合、この英仏関係はきわめて大きな意味をもつからである。

- (1) 拙稿「チェコスロヴァキア独立運動——エドワード・ト・スネシェの活動をめぐって——」『東欧史研究』第一号、一九七八年。同「チェコスロヴァキア独立運動の理念——T・G・マナリツクの主張をめぐって——」『共産主義と国際政治』第二七号、一九八三年。
- (2) 拙稿「チェコスロヴァキア独立運動の理念……」二二四—二四二頁。
- (3) そのおもな理由は、イギリスの政府文書が比較的広範囲に利用可能であるという点にある。本稿のテーマについて、公文書公開以前のものがとしては、ひきが重要である。H. Hanak, *Great Britain and Austria-Hungary During the First World War* (London, 1962)。政府文書に依拠するものとして、H. Hanak, "Government, Foreign Office and Austria-Hungary, 1914—1918", *The Slavonic and East European Review* (XLVIII, 1969)。
- V. H. Rothwell, *British War Aims and Peace Diplomacy* (Oxford, 1971)。Kenneth J. Calder, *Britain and the Origins of the New Europe: 1914—1918* (Cambridge, 1976)。Wilfried Fests, *Peace or Partition: The Habsburg Monarchy and British Policy 1914—1918* (London, 1978)。
- フランスの大戦中の東欧政策については、フランスの外交文書に依拠するべきの研究の該当箇所が参考になる。Ka-

- lervo Hovi, *Cordon Sanitaire or Barriere de l'Est? The Emergence of the New French Eastern European Alliance Policy 1917—1919* (Turku, 1975)。またアメリカの政策については、本稿では取りあげないが、それについては、Victor S. Mamatey, *The United States and Eastern Europe: 1914—1918*. (Princeton, 1957)。
- (4) *The Times*, 10 Nov. 1914。
- (5) *Ibid.*, 31 Aug. 1914。
- (6) Rothwell, *op. cit.*, pp. 30—31, p. 78。
- (7) 一九一六年八月の外務省で作成された覚書。Calder, *op. cit.*, pp. 93—95。Fests, *op. cit.*, pp. 40—41。
- (8) Calder, *op. cit.*, pp. 49—50。
- (9) Calder, *op. cit.*, pp. 50—78。
- (10) Fests, *op. cit.* pp. 12—21。
- (11) *Papers Relating to the Foreign Relations of the United States* (ダクトレ FRUS 4488), 1917, *The World War*, Supplement I, p. 8。
- (12) ホヴィの見解によればフランスは「チェコ人、スロヴァキア人の独立という目標を」認めていたと云う。Hovi, *op. cit.*, p. 43。また「チェコスロヴァキア」の挿入は、ヴェネントの要請を受け入れたフランス外務省のベルテロ (Philippe Berthelot) がロマン (Robert Cecil) に申し込んだ結果による。Fests, *op. cit.*, p. 40。また、カルダーはこの語句を入れることにイギリスが同意した背景に、チェ

コ系アメリカ人の存在があったのではないかと推測してゐる。Calder, *op. cit.*, p. 106.

(13) ただし、単独講和を望む発言はそれ以前から存在してゐた。Ibid. p. 14.

(14) Rothwell, *op. cit.*, pp. 79—80.

(15) Ibid., pp. 81—82. Calder, *op. cit.*, p. 114. Fest, *op. cit.*, pp. 51—57.

(16) この一件についてはちとあたり次を参照。Ibid., pp. 64—76.

(17) Ibid., pp. 232—234. Calder, *op. cit.*, pp. 140—141.

(18) Ibid., p. 141.

(19) FRUS, 1918, the World War, Supplement I, vol. 1, p. 9.

(20) Calder, *op. cit.*, p. 133.

(21) Calder, *op. cit.*, p. 176.

(22) Rothwell, *op. cit.*, pp. 160—165. Calder, *op. cit.*, pp. 122—127. Fest, *op. cit.*, pp. 171—177.

(23) Rothwell, *op. cit.*, pp. 168—171. Calder, *op. cit.*, pp. 125—127. Fest, *op. cit.*, pp. 202—207.

(24) Calder, *op. cit.*, pp. 176—179.

(25) Ibid., p. 179.

(26) Ibid., pp. 180—181.

(27) Fest, *op. cit.*, p. 230.

(28) 拙稿「チエコスロヴァキア独立運動……」一四〇—一四三ページ。

(29) たゞきはギシルは「イギリスの承認がオーストリア＝ハンガリーの解体を意味するとしても、この問題の最終的な解決にうつてイギリスは手を縛られてゐない」と考へてゐた。Fest, *op. cit.*, p. 241.

(30) Ibid., p. 257.

(31) Ibid., pp. 257—258.

(32) とりあはず、矢田俊隆「オーストリア＝ハンガリー帝國の崩壊」『岩波講座世界歴史24「現代1」(一九七〇年)』を参照。

(33) Arno J. Mayer, *Political Origins of the New Diplomacy 1917—1918* (New York, 1970) pp. 381—382. 邦訳は、A・J・メイブ、斎藤、木畑訳『ウィルソン対レーニン——新外交の政治的起源』一九七—一九一八年——(岩波現代選書「一九八三年」)Ⅱ、二三—二三二ページ。(一橋大学助手)